

記念號發刊の辭

憲法發布の翌年。教育勅語の下賜と同年、即ち明治二十三年の十月十日に本校が開かれてより年を超ゆること茲に二十、其翌二十四年十一月廿六日の創刊に係れる本誌は本号を以て既に百三十七に及べり。百三十七に別に意味なしと雖も二十週年には意味あり。本誌が本校の幻影たるに於て意味あり。教育勅語の下賜記念と年を同じうするに於て意味あり。日韓合邦が今年なりしに於て意味あり。我等が記念號を設くること豈徒爾ならんや。蓋し本誌の發展は本校々運の隆昌に伴ふべく、本校の校運日に月に盛大なりとせば、本誌の將來亦大に望を囑すべし。然れども所詮は編輯者の伎倆と熱誠とに俟たざるべからざるを思へば我等の恐れ措く能はざるものあり。人或は本誌の過去と現在とを比較して、今は侃々諤々の主張を爲す者なく、湧くが如き

詞藻、花の如き文字も亦見るこそなしこの誹を發するもの
あらむ。言ふをやめよ。そは時潮なるのみ。一等國の班に
慕進し、國民舉りて周匝の識慮を要する今日、我等獨りい
つまでか黃吻兒たるべけむ。況んや孱弱に偏し或は矯激の
言論に係るものは屢次當局より訓戒する所ありたるに於て
をや。我等は龍南健兒の輿論と感情とが依然本誌によりて
披露せられつゝあるを信ぜると共に、本誌の創業より現在
に一貫し來れる剛毅朴訥其他の主義精神を將來も鼓吹すべ
き覺悟を有す。良心の慊足は人生の至樂にして職分を盡し
たるこそこの自覺によりて生ぜざはこれ校長閣下の言なり。
我等は即ち此言を味ひ、徐ろに改惡遷善の功を致し、一意
専心以て將來に盡瘁せんぞす。

明治四十三年十一月

雜誌部を代表して

部長 本田

弘